午前10時00分開議

奥野委員長　おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

大門良輔委員の質疑及び答弁

奥野委員長　大門委員。あなたの持ち時間は60分です。

大門委員　おはようございます。

本日トップバッターを務めさせていただきます大門良輔です。どうかよろしくお願いいたします。

まず、先月の豪雨により被災をされた皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願うとともに、今もなお復旧、ボランティア、支援に関わる全ての皆様に感謝を申し上げます。

さて、今回の豪雨で県内の中小・小規模事業者の被害額は、現時点で約７億円あると答弁がございました。これは、氷見市や高岡市の商工会議所からの報告に基づく被害額であると伺っております。しかし、いろいろ聞いてみますと、商工会議所に所属していない企業もたくさんあり、まだ被害額の把握はできていないと伺っているところであります。ですので、まだまだ被害額は大きくなる可能性があると言われております。

今回、早急に被災事業者事業継続支援補助金、１社当たり1,500万円、総額３億円をつけていただき、企業の皆様は感謝をしていると伺っております。しかし、被害を受けた企業を見ますと、1,500万円以上の被害を受けている企業も散見されるところであり、国と連携した、能登半島地震でいえば、なりわい再建支援補助金のような支援を国に対して求めていく必要があると考えます。

そこで、国と連携した支援を進めるために、商工会議所だけでな

く、幅広く被害額を把握するための仕組みが必要と考えますが、小杉商工労働部長にお伺いをいたします。

小杉商工労働部長　委員御指摘のとおり、被災した中小企業者などに必要な支援を迅速かつ着実に届けるためには、被害状況を的確に把握することが極めて重要であると考えております。

県では、今回の大雨被害の発災後、速やかに被災事業者の声をお聞きする金融特別相談窓口を設置するとともに、委員からもお話のありました商工団体等を通じまして、県内の中小・小規模事業者の被害状況を調査し、その把握に努めてきたところでございます。

この調査では、67の事業者の設備、施設において、総額で約７億円の被害が確認されておりますが、調査時点で被害額が未確定の事業者も含まれておりますほか、委員からもお話がありましたが、商工団体等に所属されていない事業者の被害について全て把握できていないこともございますので、被害額はさらに増加する可能性もあると考えております。

このため、本定例会に追加提案しております被災事業者事業継続支援補助金につきましては、調査で把握した分に加えまして、新たに被害が判明した場合にも対応できるよう、一定程度の余裕を見た形で予算額を計上させていただいているところでございます。予算案をお認めいただければ、速やかな執行により被災事業者のニーズに早急に対応をいたしますとともに、引き続き、補助金の相談や申請などを通じまして、被害の実態把握に努めてまいりたいと思います。

今回の補助金につきましては、国の自治体連携型補助金を活用しておりますが、委員の御指摘のとおり、さらに大規模な災害時に適用されるなりわい再建支援補助金などの国の支援を受けるためには、中小企業分野における本激指定もしくは局激指定が必要となります。

ただ、その基準となる被害額は極めて大きくて、その条件を現時点で満たすことは困難な状況にありますので、今後とも商工団体や

市町村等と緊密に連携しながら被害状況の把握に努めまして、国に対して必要な支援をしっかり求めてまいりたいと考えております。

大門委員　まず、被害額をしっかりと把握するために、商工団体に入っていないところも含めて情報収集をよろしくお願いいたします。

次に、地域産業の活性化についてお伺いをいたします。

富山県が策定しました地域産業成長プランの５項目のうち、バイオ・医薬品の分野とマテリアルの分野の２項目について、国から計画を認められました。これらの分野は、富山県がこれまで長年にわたり日本をリードしてきた分野であり、今回の計画に位置づけられたことは大変歓迎すべきものだと考えております。

また、先日示されました2040年までの官民の投資ロードマップでは、バイオ・医薬に2.8兆円、マテリアル16.9兆円の大規模な投資を促していくとされており、どのように本県に投資を呼び込むのかが重要であります。

そこで、まず、富山県として今後どのように企業集積を進めていくのか、また、今回の補正予算案で計上されました約58億円の基金をどのように運用、活用していかれるのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事　国の地域未来戦略では、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成する、そして、多様で魅力ある地域資源を最大限活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていくこととしています。

私も参加しましたが、８月の関係副大臣等会議では、高市総理から、政府と二人三脚で日本列島に産業クラスターの花を咲かせてまいりましょうとの呼びかけがありまして、強い経済の実現に向けた総理の揺るぎない決意を感じたところです。

地域未来基金ですが、令和８年度地方財政計画において地域未来基金費が創設され、普通交付税で富山県には58億6,000万円が配分されました。

これを受けて、今定例会で地域未来基金を新たに設置した上で、全額を基金に積み立てる補正予算案を提案しているところです。この基金は、富山県地域産業成長プランの５つの重点分野における産業クラスターの形成拡大、また、地場産業の付加価値向上、販路拡大の推進に向けた事業の財源として、複数年度にわたって活用しようと考えています。

今後、地域や事業者のニーズを把握しながら有効な活用策の検討を進め、令和９年度の当初予算以降の事業として具体化していくことにします。

このほか、国では、地域未来戦略を推進するために、地域未来戦略予算パッケージとして、今後、従来の地域未来交付金の拡充に加えて、クラスター形成に向けて投資環境整備、サプライチェーン投資、人材育成などの事業が盛り込まれるとしています。

今後、国の新たな事業や県の地域未来基金などを有効に活用することで、県内に投資と人を呼び込み、成長産業のクラスター形成を通じて強い富山県経済を構築していければと考えております。

大門委員　これから産業クラスターをつくっていくことは、富山県にとっても非常に大事な政策の一つかと思っておりますので、また基金の運用を含めてよろしくお願いいたします。

その企業集積をしていく上で、企業誘致を行う用地がこれから大切になってくると思っております。以前も、企業誘致を行うための用地が少しずつ減ってきており、より戦略的な企業誘致が必要であるという話もありました。その中で、群馬県や熊本県では、県が主導して企業団地を造成するなど、知事のトップセールスを含めて企業誘致に成功している自治体もあります。

その一方、富山県においては、企業誘致を担当する組織はしっかりありますが、企業団地の造成までは行っておりません。これから成長産業の企業集積を進めていくのであれば、従来の企業誘致の考え方から一歩踏み込む必要があるのではないかと私は考えます。

今後、バイオ・医薬品、マテリアル、そして今後認定が待たれる分野も含めまして、富山県のどの地域にどのような産業を集積させていくのか、県として具体的な戦略を描くことも大切だと思っております。

また、それに併せて県が工業団地の造成を行うことも視野に入れて取り組んでもいいと私は考えています。そして、人材育成、研究、企業連携も含めて知事のトップセールスを行うなど、より県が一歩前に出て企業集積を行っていく必要があると思いますが、新田知事にお伺いいたします。

新田知事　富山県内の工業団地の造成は、1960年、70年代は、国の構想に基づいて県が富山新港などで大規模な用地造成を主導していた時代があります。これは、もちろんうまくいったと思っています。

その後は、産業構造の変化に伴い、市町村が主体的に団地造成に取り組み、県の仕事はインフラ整備をはじめ、補助制度や誘致活動によって支援する形になってきた経緯があります。

最近では、県内市町村において造成済みの産業用地をあらかじめ用意するケースとともに、立地企業の要望に応じて柔軟に整備するオーダーメード型の産業用地確保に取り組む例も出てきております。

また、産業用地の造成に向けて適地調査を実施するほか、市街化調整区域から市街化区域に編入するよう県へ申請する動きなども見られることから、県としては、こうした市町村の動きをしっかりと見て、また、連携しながら、引き続き、地域未来投資促進法の活用など必要な支援を行ってまいりたいと今は考えております。

戦略的な誘致活動ですが、昨年度策定した富山県企業誘致戦略に基づきまして、成長産業分野の誘致に重点的に取り組んでいます。また、トップセールスもやっておりまして、去る６月には東京で開催したビジネスとやまフォーラムにおいて、市町村の皆さんと共に、本県のものづくり技術や日本海側屈指の産業集積、恵まれた水資源や生活環境など、優れた立地環境をアピールしています。こういっ

たことは、毎年、首都圏、関西、中京圏でも行っています。

さらに、県の地域産業成長プランでは、重点分野ごとに、どの地域にどのような産業を集積していくかを示してありまして、今後とも市町村との連携を強化しながら戦略的な産業クラスターの形成を図って、本県産業のさらなる飛躍、発展につなげていきたいと思います。

大門委員　市町村と連携しながら取り組まれること、また、企業のオーダーメード型の要望もあるということで、企業団地を整備するというよりも、その場のニーズに応じて対応していくと理解をいたしました。そうした取組も含めまして、企業集積に向けて戦略的に進めていただきたいと思います。

次に、多文化共生の条例についてお伺いしたいと思います。

現在、富山県の外国人の割合は2.6％であります。このままのペースで富山県の人口が減少し、外国人が増えれば、単純計算ですけれども、2035年頃には外国人比率が５％に近づいてきます。

今後、人口減少が進み、労働人口も減少していく中で、外国人材を頼りにすることは自然な流れでありますが、私たちの生活の中で、外国人の方々と関わる機会も今以上に増えてくることは間違いないと思っております。

その中で、外国人が増えることで、県民の中には不安を感じている方々が一定数いることも事実であります。国においても、現在、秩序ある共生という考えの下、不法滞在や不法就労ゼロに向けて取組を進めています。

私は多文化共生という理念を掲げることは重要だと思いますが、外国人が増えることで私たちの生活や日本の文化が脅かされるのではないかと不安を持っている人がいるからこそ、ここはしっかりと外国人の方々にも日本の文化や地域のルールを理解してもらい、日本人も外国人もお互いにルールを守ることが大切であるということを明確にしていくことが大切ではないかと感じているところであり

ます。

そこで、この多文化共生の条例の中に、秩序ある多文化共生をどのように表現していくのか、塗師木地方創生局長にお伺いいたします。

塗師木地方創生局長　労働力不足などを背景に、県内在住の外国人は年々増加しておりまして、国籍や民族などにかかわらず安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりが重要になっているところでございます。

一方で、今ほど委員からもお話がございましたとおり、県民の中には、治安の悪化やトラブルなどへの不安感をお持ちの方がおられることも認識をしております。

また、委員からも御紹介いただきましたとおり、国においては、本年１月に外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を策定し、出入国在留管理等の既存ルールの遵守、各種制度の適正化、日本語や日本の制度、ルールについて学習するプログラムの創設の検討などが進められておりまして、本県としても、全国知事会などと連携しまして、国が責任を持ってこうした施策に取り組むよう求めているところでございます。

こうした、県民の方々の不安や国における検討状況も踏まえまして、今月９日の有識者検討会でお示しをいたしました条例の素案では、第６条で「互いの文化的なちがいとともに日本や地域の社会規範を尊重すること」、また前文で「社会規範を尊重しながら共に支え合う地域社会を築くことの重要性」を盛り込んでいるところでございます。さらに、基本計画の素案では、「日本の生活や就労に関する制度・ルール等の情報の効果的な発信」を行うこととしております。

現在、お示ししておりますのは条例の素案でございますので、今ほどの委員からの御指摘も含めた県議会からの御意見や現在行っておりますパブリックコメントでの御意見、さらには、有識者検討会

での議論などを踏まえ、国における対応も注視をしながら、表現なども含めた条例の内容について、引き続き、検討を進めてまいりたいと思います。

大門委員　多分化共生社会をつくることは非常に大事なことだと思っております。一方で、先ほど申し上げたように、不安感のある方もおられますので、秩序ある多文化共生という考え方をしっかりと表現していくことで、その不安感を取り除くことは大事だと思っております。なので、そうした考え方を条例の中で分かるように表現していただきたいと思います。

もう１点、この条例について懸念していることがあります。

ここ数日、市民の方から、この条例は大丈夫なのかという意見を頂くようになりました。理由を尋ねますと、現在、インターネット上で、多文化共生の条例素案に対するパブリックコメントに関連した様々な意見が発信されていることを挙げられます。私にも多くの方々から様々なメールが来ている状況であります。

総合計画のときにも同じような動きがありましたが、今回は様子が少し違うと感じております。インターネット上で繰り広げられている条例素案に対しての議論を県民が目にするようになってきたと思います。発信しているのは恐らく県外の方々が多いと思うのですが、そうした情報に県民が引っ張られ始めているのではないかという雰囲気を感じております。しっかりとコントロールしながら着地させていかないと、大変なことになるのではないかと感じておりますので、適切にハンドリングしていただきたいと思っています。

また、条例素案について誤解されている部分もあるように思います。条例素案を読まずにインターネットの情報だけを見てしまうと、この多文化共生の条例が、富山県として外国人をより増やすための政策をしているのではないかと受け取られかねないと思いますし、そのような趣旨なのかと聞かれることもあります。

したがって、この条例は、あくまでも多文化共生を目的とするも

のであって、外国人材の受入れをよりスピード感を上げて取り組む政策ではないことをしっかりと明確にするべきだと思っています。その点について確認したいと思います。

塗師木地方創生局長　今ほど、委員からもお話がございましたとおり、ＳＮＳ上で様々な投稿があるのは承知をしているところでございます。

現在、県民の方々から広くパブリックコメントを募集しているところでございますので、詳細についてはお答えを差し控えたいと思いますけれども、今ほど委員のおっしゃったとおり、この条例の趣旨をしっかり皆様にお伝えをして、御理解いただけるように取り組んでまいりたいと思います。

大門委員　理解をしていただくことは大事だと思うのですけれども、この条例は多文化共生が目的であって、外国人材を増やそうとしている政策ではないことを私は明言していただきたいと思っています。

塗師木地方創生局長　この条例の素案の中に、今ほど委員がおっしゃったような、外国人材を増やすことを目的としているといった趣旨は入っていないものと認識をしております。

一方で、県内に外国人の方がこれだけ多くいらっしゃる状況の中で、どのようにして県民の方々が幸せに暮らせる地域をつくっていくのかというところが、この条例の目的であると理解しております。

大門委員　やはり基本理念が大切だと思っていますので、そういったことをしっかりと伝えることも大事だと思っています。

次に、高校再編についてお伺いいたします。

新時代とやまハイスクール構想の第１期設置方針が示され、新たな学校として４校を未来探求ハイスクールとし、総合学科を取り入れ、生徒の選択肢の幅を広げた教育を取り入れる案が示されました。子供たちを対象としたアンケートでも、幅広い学習を選択できる学校を求める声が多かったことは承知をしており、総合学科を取り入れるメリットはあると考えております。

その一方で、総合学科とすることにデメリットもあると考えています。これまでも総合学科へ移行した学校の中には、この学校では何を学べるのか、この学校はどのような特色があるのかということが、中学生や保護者から見て分かりにくくなり、結果として、生徒募集に苦戦している学校も見受けられます。

高校は、生徒にとって選択肢が多いことも重要ですが、その一方で、この学校だから学べる、この学校に行きたいと思ってもらえる明確な特色があることも生徒にとっても魅力だと考えます。

今後、この未来探求ハイスクールをどのように特色のある学校として打ち出し、中学生や保護者からこの学校に行きたい、行かせたいと思ってもらえる学校にしていくのか、蔵堀副知事にお伺いいたします。

蔵堀副知事　未来探究ハイスクールでございますけれども、タイプ１の得意を生かせる学校と、タイプ２のなりたい自分を見つけることができる学校の２種類の設置を予定しております。いずれも、卒業に必要な単位数を最低限の74単位といたしまして、生徒の余白の時間を創出して、専門的な学びや部活動など、夢中になれる時間をつくる、また、学校外での活動などの可能性を広げる時間に充てることを可能にしたいと思っています。

例えば、タイプ２で活用いたします滑川高校では、現在、普通系学科と職業系学科が併設されております。双方の科目を提供する総合学科としての素地はあると思っています。配置が可能となります加配教員も活用いたしまして、教育課程の充実に結びつけたいと思っています。

また、１週間のうち数日は、午前授業のみとして、午後は、地元企業との連携による商品開発や就業体験などの実践的な学びを行うこと、また、大学進学等を目指した発展的な学習や、地域住民を交えたサークル活動を通じた地域貢献活動なども行ってまいりたいと思っています。こうしたことで、生徒の興味関心や進路希望に応じ

た活動ができるようにしていきたいと思っています。併せまして、こうした余白の時間は、教員にとっても自らの能力を高めて授業改善を図るための時間的余裕にもなるものでございますから、多様な生徒の深い学びにもつながると思っております。

第１期設置方針が取りまとまりました後、現場の教員と共に、新しい学校づくり、具体的な設置計画を検討していくことになります。

これまでの教育実績に新しい学びと取組を加えて、融合させた特色ある学びの提供を目指していく必要があると思っています。

御指摘のとおり、この学校に行きたいという子供たちの願いをかなえるために、新しい学校の特色や魅力を生徒や保護者の皆さんに分かりやすくお示ししていきたいと考えております。

大門委員　蔵堀副知事が言われたとおり、午前中で学校が終わって、部活動であったり、企業連携、地域連携をしていくことは、非常に特色のある取組だと思っております。

ただ、受験になりますと、総合学科という一つの学科として扱われることになりますので、そこで何が学べるのかというところはなかなか見えにくくなる恐れがあります。そのため、このような学校をつくるのであれば、しっかり情報発信をして、どのような学びができる学校なのかを伝えることが大事ですし、この先、10年後、20年後も恐らく総合学科として運営されていく中で、その時々においても魅力的な学校であるということを伝えることは大事だと思っています。またよろしくお願いしたいと思います。

今後、総合学科の議論をしていく上で、私は総合学科において、コースとしてなじむ学科となじまない学科があると考えております。例えば、商業や情報、起業やビジネス、国際などの分野は総合学科になじみやすい分野だと思っております。一方で、職業系については、どこまでをコースとして位置づけるのか、しっかりと議論をすることが必要だと考えています。例えば、今回、滑川高校では薬業科をコースとして位置づけることが検討されています。富山県は今

後、地域産業成長プランの中で、医薬・バイオ分野を成長産業として位置づけ、企業集積を戦略的に進めようとしています。その企業誘致を進める上で、企業が最も重要視しているのは人材であります。

そう考えたときに、バイオ・医薬を支える人材を高校３年間をかけて専門的に学び、地域の企業へ送り出していくことは、今後の富山県にとっても戦略的に大切なことではないかと考えています。これは、薬業科に限った話ではなく、海洋科も手に職をつける職業なので、コースよりも科のほうがなじむのではないかと考えております。

今後、大規模校など総合学科を導入していくのであれば、全ての学科をコースにするという考え方ではなく、それぞれの専門性や地域性とのつながりを踏まえ、あえて科として残すことで特色のある学校になるかと考えますが、蔵堀副知事にお伺いをいたします。

蔵堀副知事　まず、総合学科についてでございますけれども、将来の県立高校に関する様々な御意見をこれまでお聞きしてまいりました。その中では、進路が定まっていない子供にも対応できる学校が必要、また、多様な科目を用意して、入学後に選択できれば、ワクワク感を高めることができる、学びながら進路を選択できるような学科の設置をしてはどうかという御意見もございました。

こうした御意見を踏まえまして、未来探求ハイスクールのタイプ２につきましては、１年次に幅広い分野の学びに触れること、２年次から複数の系列の科目から学習内容を選択できるよう、総合学科としての開設を視野に検討を進めております。

滑川高校では、これまでも、薬業科や海洋科におきまして、企業と連携した商品開発など専門性を生かした教育活動を展開してこられました。本県の産業を支える人材を多く輩出されてきたと思っています。

こうした職業系専門学科の特色や強みを、どのように新時代ハイスクールの学びに活かしていくか、さらに充実させていくか、先ほ

ど申し上げましたけれども、設置計画の策定の中で、現場の教員とよく議論をしていきたいと思っています。

その際には、薬業科や水産科を総合学科に改編した他県の事例がございますけれども、これも踏まえて総合学科としての開設を基本としつつ、御指摘の職業系専門学科の設置についても、産業界のニーズや専門教育の提供内容、それに必要な施設設備といった視点に加えまして、近年の職業系専門学科の志願状況も踏まえる必要があると思っています。そうした点で、総合的な検討を進めてまいりたいと思っております。

大門委員　これから現場の方々との意見交換などを通じて、どういった学校にしていくのかということが決まるのだろうと思います。科として残すのも、私はありだと思っておりますけれども、科と総合学科のハイブリッドの形もありだと思っております。例えば、40人クラスであれば、20人が特定の分野を３年間しっかり学ぶ生徒、残りの20人が総合学科のように幅広い選択肢の中から学ぶ生徒といった形も、一つの方法ではないかと思っております。

そういったことも踏まえまして、これからの検討課題であると思っておりますので、より魅力的な学校となるように、またよろしくお願いしたいと思います。

未来探求ハイスクールにおいては、先ほどお話がありましたが、週に何度か午前中で授業を終えて、午後の時間を活用して部活動や、企業や地域と連携した学習を行っていくという話がございました。

特に、企業や地域との連携は、今までの学校の中だけでは学ぶことのできない実践的な学びや探究的な学びなど、子供たちにとって非常に貴重な体験につながるものだと思っております。その取組を達成するには、企業や地域との連携を担うコーディネーターの役割が大切になってくるかと思います。

島根県では、各市町村が予算化をしまして、高校に対して１校当たり１人から３人のコーディネーターを設置し、探究的な学びを充

実させております。また、コーディネーターを先生が兼任するには、なかなか難しいという話がありました。

そこで、未来探求ハイスクールにおけるコーディネーターをどのように考えているのか、蔵堀副知事にお伺いします。

蔵堀副知事　先ほども、未来探求ハイスクールについては、夢中になれる時間、それから、可能性を広げる時間を充実していきたいと答弁いたしました。この場合、御提案の地域や企業など様々な関係者との連携調整を図るコーディネーターの配置は、より効果的な教育の提供に必要性が高いと考えております。

委員からもお話がございました島根県では、市町村で配置をされているわけですけれども、本県におきましては、県教育委員会の事務局に、県立高校連携活動コーディネーター２名を現在は配置しておりますけれども、各県立高校における探究活動の充実に向けて、企業や地域との連携を支援しております。

また、氷見市と南砺市では、市で設置していただいていますけれども、氷見高校と南砺平高校にコーディネーターを配置されまして、地域や企業との連携を図り、地域連動型の探究活動や全国募集など特色ある取組を進めていただいております。さらに、国の改革先導拠点校に採択をされました小杉高校と富山商業高校では、地域の企業での活動を支援する仕組みづくりや、県内中学校の広報活動を行うための専任コーディネーターを配置する計画としております。

こうした取組の成果も踏まえながら、今後、現場の教員と共に、未来探求ハイスクールの具体的な教育内容を検討してまいりますけれども、地域や企業との間で必要となる連携については、どのようなコーディネーターをどう配置していくことが適当か、市町村との役割分担なども踏まえまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

大門委員　現在、県教育委員会では専任のコーディネーターが２名配置されており、また、Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクールに選ばれた学

校についても専任のコーディネーターを配置する予定であると理解をいたしました。

その上で、ほかの学校においても、１校に対して１名ないし複数名のコーディネーターを配置することは大事だと思っておりますので、これからも検討していただきたいと思っております。

文部科学省の地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業についてお伺いをいたします。

このたび、本県が申請をいたしましたウェルビーイングとやま人材創出事業が採択されました。この事業は、県内の高等教育の魅力向上を目指す事業と理解をしております。本県は、他県と比べまして大学の数が少なく、高校卒業後の若者の県外流出が大きな課題となっております。だからこそ、県内の高等教育の魅力を高め、高校生の県内進学率の向上と地元就職へつながる人の循環を生み出すことが極めて重要だと考えております。

そこで、ウェルビーイングとやま人材創出事業において、具体的にどのような取組を進め、県内高等教育機関の魅力向上や高校との連携、そして大学生の地域定着につなげていくのか、田中経営管理部長にお伺いをいたします。

田中経営管理部長　委員から御紹介いただきましたとおり、このたび、本年７月に県内高等教育機関と県が連携して申請いたしましたウェルビーイングとやま人材創出事業が、文部科学省の地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業の採択を受けたところでございます。

この事業は、県内の高等教育機関、県、地域産業界などが、2040年を見据えた人材需要や産業界の課題、ニーズへの対応を継続的に協議し、実行する基盤を構築するものでございます。

本県では、共同ＰＢＬ――課題解決型学習の推進など、各高等教育機関の強みを生かした各機関の連携強化や魅力向上を図ること、また、高校段階での探究活動やＳＴＥＡＭ教育で地域課題を題材とすることや、県内大学などの研究資源を活用し高大連携を強化する

ことなどによりまして、県内進学、また、地域理解の促進を図ることとしています。

加えて、インターンシップやキャリア形成支援を通じまして、県内企業と学生との接点を増やし、県内企業への理解を深めることで地域定着の促進を図るほか、企業などの現場課題を教育素材として活用するといった実践型教育や社会人向けのリスキリング講座の展開にも取り組むなど、地域産業界のニーズにも応えていくこととしております。

現在は、年度内のプラットフォームの立ち上げに向けまして、関係者で協議を進めているところでございます。引き続き、県内高等教育機関の魅力を向上させて、高校生、大学生の県内進学や地域定着につながる好循環となりますよう、産学官が連携して取り組んでまいりたいと考えます。

大門委員　非常に大事な事業だと理解をしております。大学生にとって、地元企業との接点をより多く持つことにより、富山県や地元に対する愛着を醸成していくことも非常に大事です。また、この取組は高校との連携も含めて、高校教育の魅力向上にもつながるものだと理解をしております。

これから、いろいろと検討して進めていかれると思いますので、いい事業になるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、地鉄の再編についてお伺いしたいと思います。

現在、再構築の検討会において、全線を維持する方向性で議論が進められていますが、各沿線自治体の温度差はまだあると思っております。全線維持に前向きな自治体もあれば、費用負担を懸念している自治体、また、これは投資なので、投資によってどれだけの効果、利用者数が伸びるのかなど懸念をしている自治体があると理解をしています。

私も、いろいろな方々と話をしますが、滑川市において、本線は維持してほしいという意見はありますけれども、やはり費用負担に

関しては、どちらかというと反対の方が多い印象です。そのことを、一つ一つ丁寧に進めていかなければ市民の反発は避けられないと思っています。

それに対して、先ほども言っておりました懸念事項の一つであります費用負担については、明日、29日に開催されます検討会において、沿線自治体に対して提示をするという意向が示されております。まず、明日示される費用負担の規模感はどのようなものになるのでしょうか。また、費用負担について話はありましたが、その効果や投資に対して利用者数がどれだけ増えるのかも大切な視点になってくると思います。検討会において、投資に対する効果を提示する予定があるのか、田中交通政策局長にお伺いをいたします。

田中交通政策局長　前回、第２回の検討会では、３月の本線分科会の最終報告の精査や、鉄道の社会便益を議題として協議を行いました。今ほど委員からも御指摘がありましたけれども、複数の市町村から費用負担の在り方が定まっていないことに懸念が示されました。

こうしたことを踏まえまして、明日開催する第３回の検討会議では、費用負担の前提となる事業構造の変更の内容に加え、可能な範囲で再構築事業に係る事業費を示すことにしております。ただ、明日、会議がありますので、今日その内容を申し上げるのは控えさせていただきたいと思います。

また、利用者の増加見込みについては、城端線、氷見線の場合も申請の計画に書いてありますけれども、再構築の実施計画において、鉄道事業再構築事業の効果として、その利用者数を計画前と計画最終年度に分けて記載する必要があります。

富山地方鉄道の鉄道線については、現時点においては、沿線自治体や鉄道事業者等とともに検討を加速させている段階でありますので、県としましては、引き続き、沿線自治体や鉄道事業者などと協議しながら検討をさらに進めてまいります。

大門委員　ぜひ、検討を加速させていただきたいと思っています。

次に、この再構築の路線について伺います。

これまでの議論の中で、同じ富山地方鉄道の路線であっても、本線、立山線、不二越・上滝線をそれぞれ別々に再構築計画として申請してもよいと伺っております。その一方、最近の議論を見てみますと、３路線を同時に申請することを前提として、本線も議論を急いでいるように見えるわけであります。

そこで、この３路線を一体として同時に再構築計画を申請する場合と、それぞれの路線を分けて申請する場合について、どのようなメリットとデメリットがあるのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長　メリット、デメリットのお話ですけれども、以前の議会で少し取り上げられまして、路線ごとに申請する場合はどうかといった質疑がありました。同一事業者による路線の一部区間における国の再構築事業の申請については、北陸信越運輸局からは、複数の路線がある事業者にあっては路線の置かれている状況や議論の進捗等によって、路線ごとに再構築実施計画の策定、事業開始の時期が異なることも考えられるため、路線の一部を申請することは可能という見解を伺っています。

ただ、前回の検討会では、委員からもお話がありましたけれども、本線の方向性として、全線維持で再構築の検討を進めることを確認しております。また、新たに立山線の寺田駅―岩峅寺駅間を再構築事業の対象区間に追加することとしました。したがいまして、鉄道全線を対象に再構築事業の検討を加速化させることも確認しております。

再構築事業実施計画の認定申請を別々に行う場合のメリットについては、先ほど北陸信越運輸局の見解でも申し上げましたけれども、路線の置かれている状況や議論の進捗によって、事業開始の時期が異なる場合の対応が可能になりますので、これはメリットといえばメリットということであります。

一方、デメリットとしては、富山地方鉄道のこの３路線は、重複して運行されている区間がありまして、具体的に言いますと、電鉄富山駅と稲荷町駅の区間は３路線が重複――不二越・上滝線、立山線、本線も走る区間ですし、電鉄富山駅と寺田駅の区間は２路線が重複――立山線、本線がこの区間を走っており、重複運行されている区間があるという特徴があります。維持管理については、富山地方鉄道にお聞きしたところ、保守要員、保守用機械、資材の調達、車両検査設備などは一体的に運用していると伺っていますので、路線ごとの分割は複雑であり、時間と労力がかかる点がデメリットとして挙げられます。

全線同時に申請する場合は、今ほどデメリットとして挙げた手間が省けるという事で、路線ごとの再構築事業における複雑な管理は不要となりまして、効率よく事業が実施できるものと考えます。

大門委員　複数申請をすると重複している区間がありますので、そこの調整が難しいということで、同時にしたいということだと理解をいたしました。

今回の再構築に向けた議論ですけれども、スピード感を持って進めていただいていることは十分理解をしております。一方で、沿線自治体の市民の皆様の理解は、このスピード感に追いついていないところもある気がしております。

今後、再構築に係る総額が示されたとしても、沿線自治体でどのような負担割合にしていくのか、まだまだ検討には時間がかかるものだと思っております。また、費用負担の在り方については、首長だけでなく、住民の皆様に丁寧に説明し、理解を得るための時間もかかるのではないかと考えております。

現在、立山線、不二越・上滝線については先行して再構築に向けた議論が進んでいる一方で、本線については、まだじっくり議論をしたほうがいいのではないかと考えているところであります。

そこで、本線に関しては、維持をしていく方向性で進んでいるの

であれば、もう１年猶予を持ってじっくり議論を進めてもよいのではないかと思いますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

新田知事　富山地方鉄道の鉄道本線については、地域交通戦略策定時の令和５年度から議論が高まり、まずは、沿線自治体や地域の関係者の皆さんが一堂に会し、まちづくりと鉄道を連携させ、自らの地域をよくするための議論の必要性を申し上げました。令和５年度のことであります。

令和６年度には、富山地方鉄道の再構築について富山市が先頭に立たれ、勉強会の枠組みを設け、議論が行われ、沿線市町村からの要望も受け、戦略を策定した立場から、鉄道線のあり方検討会に富山県としても参画をしたところであります。

令和７年度になりまして、各路線の関係自治体ごとに分かれ、分科会において議論が行われました。富山地方鉄道の鉄道線は、営業赤字が継続し、厳しい経営環境にあることから、スピード感のある議論や検討が進むよう、私からも助言をするなど取り組んできました。こうした取組により、廃線届出については見送られたということになります。

この間に、議論の前提となる調査や沿線住民との意見交換が実施されるなど、議論が一定程度深まってきたことを踏まえて、今後は、県の調整が必要になると考え、今年度から鉄道線の再構築に向けて、これまでのあり方検討会に代わって、私が会長になりまして、新たな検討組織を設置し現在に至っています。

今ほど申し上げましたが、令和５年度から現在まで既に３年以上経過しています。前回の会議では、鉄道線全線を対象に再構築事業の検討を加速化させることを確認しました。県としては、次年度の令和９年度の予算編成を考慮したスケジュール感を持って取り組んでいきたいと考えております。

大門委員　あと半年でその議論をまとめるということだと理解をしております。そうなると本当に調整も大変だと思いますけれども、今

後の動向を見ていきたいと思っております。

今回の再構築事業は、10年間を一つの計画期間として策定し、国に申請する形となっております。その一方で、この10年間には様々な社会情勢の変化が想定されます。例えば、高校再編もその一つであります。

当初策定した10年間の再構築計画についても、高校再編の進展によっては、想定していた利用者数や運行の在り方などが変わり、計画そのものを見直す必要性も生ずる可能性があります。これは高校再編に限らず、人口動態や社会情勢の変化など、様々な要因によって計画の条件が変わることは十分に考えられるわけであります。

そこで、10年間の再構築計画を策定し、国から認定を受けた後に、こうした社会情勢の変化によって、当初の計画と実態にずれが生じた場合、申請した計画の内容を途中で見直し、修正することは可能なのでしょうか。また、可能だとすると、どのような手続や条件の下で変更ができるのか、田中交通政策局長にお伺いをいたします。

田中交通政策局長　御質問の鉄道事業再構築実施計画の変更については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第５項に明記されております。国土交通省令で定める軽微な変更以外は、国土交通省の認定を受けなければならないとされております。

具体的には、国土交通省の省令である施行規則において、変更しようとする事項、新旧の対照を明示することとなっております。また、変更の理由を記載した申請書に、現行の実施計画に係る再構築事業の実施状況を記載した書類を添付することと明記されております。

このため、城端線・氷見線のケースが、この法改正後の第１号認定であることは御存じのとおりです。その後、新規の認定事例も幾つか出ており、北陸信越運輸局に聞いてみましたところ、このような変更認定されたケースはないと伺っていますけれども、認定以降10年間変更ができないわけではございません。

城端線・氷見線の例では、再構築実施計画の認定以降も実施計画の策定に携わった県、沿線市、鉄道事業者を委員とする会議体を立ち上げておりまして、この鉄道事業再構築事業の進捗状況をオープンにしまして、評価などを行う透明性を確保しております。

富山地方鉄道の再構築においても、このような会議体を設け、取組の状況や進捗をオープンにして、透明性を図っていくことが大切であると考えます。

大門委員　ＫＰＩを策定して、進捗状況を確認していくことは大事だと思っており、そのように進めていただきたいと思います。

最後ですけれども、富山地方鉄道の新庄社長は再構築をした場合、運行本数を増やしたい、運賃を安くしたい、そして他社との連携をしたいという話をメディアで言っておられました。この他社との連携は、あいの風とやま鉄道のことだと推察するのですけれども、今の段階では、このような話にはなっておりません。

中でも、滑川―魚津区間の並行区間については将来的に検討をしていかなければいけない課題だと思っております。正直、今の段階で再構築をしても、本線に至っては延命にすぎず、10年後も同じことを言っているような気がいたします。この並行区間を議論した場合、１年や２年というより、もっと時間がかかると考え、今の再構築の話には間に合わないと感じています。

この先を見越して、富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道の連携を今後もこの再構築の議論と並行して、模索や議論をできる場を設けていくことが大切だと思いますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事　鉄道事業再構築実施計画については、鉄道施設の機能向上につながる国庫補助事業費だけではなく、国庫補助の対象とならない利用者の利便の確保に関する事項も盛り込まれることになっています。

富山地方鉄道の新庄社長の今後の関係自治体と連携した鉄道線の

利便性向上施策については、報道で承知をしております。関係自治体やあいの風とやま鉄道と協議が整えば、再構築実施計画期間内の実現は可能と考えております。

城端線・氷見線の再構築事業の例で申し上げると、再構築実施計画では、まちづくり、観光施設と連携した取組として、沿線の景観や立地環境を活かした観光関連施設の整備を掲げています。その例として、これまで雨晴駅の展望デッキが整備されています。また、砺波市においては、市営バス路線の再編や、デマンド型乗合交通の運行範囲の拡大による鉄道ダイヤとの接続改善や強化が図られています。

あいの風とやま鉄道は、富山地方鉄道とともに県東部地域の広域鉄道ネットワークを形成していまして、今後、滑川駅や新魚津駅における両線の接続ダイヤの改善など、行政が連携した利便性向上に向けた話合いを進めてもらいたいと考えています。

大門委員　利便性向上も含め、並行線も大きな課題だと思っております。並行しておりますので、やはり役割が似ている部分もありまして、そこをどうしていくのかということは、これから避けて通れない課題だと思っております。そこを再構築していくわけですけれども、並行して議論していく場もつくっていただきたいことを要望しておきたいと思います。

次に、宿泊税についてお伺いをいたします。

現在、宿泊税は７都道府県が導入をしております。また、本県の周辺で言いますと長野県が導入し、市町村で言うと金沢市や高山市で導入されております。例えば金沢市では、2025年度の宿泊税の税収が約8億2千万円ありまして、従来の観光事業に加えて、78の新規事業や拡充事業を行っております。また、高山市では、海外プロモーションに１億円を増額させ、オーバーツーリズム対策に宿泊税を充てております。

本県は、宿泊税を活用して観光投資を加速させている自治体に囲

まれているのが現状であります。もし、本県で宿泊税を導入した場合、年間約400万人が宿泊をしているので、宿泊税を100円導入すると約４億円、200円で約８億円、300円で約12億円の税収があり、新たな観光に対する予算が生まれるわけであります。

先日、ホテル旅館生活衛生同業組合の皆さんと意見交換をさせていただきましたが、現場からは宿泊税に対しては賛否両論あり、慎重な意見としましては、既存の入湯税が一般財源化されており、使途が見えにくいので、この宿泊税も一般財源化されるのではないかという心配の声がありました。そして、入湯税と二重徴収となり、利用者への説明が難しいという懸念を示されたところであります。

しかし、これらは使途を観光に限定する目的税として明確化することや、福岡市のように宿泊税の導入の際に、入湯税の税収のバランスを見直すなど、柔軟な制度設計や丁寧な調整を行えば導入は可能ではないかと私は考えているところであります。

本県は、ニューヨークタイムズ紙の掲載をきっかけに、外国人の観光客が増加しております。また、富山空港の路線維持や拡大など、今こそ攻めの観光投資を行わなければ、隣県の勢いに埋没してしまうのではないかと私は心配をしております。

そこで、観光投資の強化に向け、関係機関や市町村との連携、そして調整を踏まえた宿泊税の導入について、山下観光推進局長にお伺いをいたします。

山下観光推進局長　宿泊税は、観光振興を目的とする法定外目的税として全国的に導入や検討が進んでおり、令和８年８月28日時点で宿泊税を導入している自治体は７都道府県40市町村となっております。

県内では、立山町において昨年10月に宿泊税導入検討委員会が設置されました。また、７月に開催いたしました第４次観光振興戦略プラン策定会議におきまして、本県においても宿泊税の検討を進めるべきとの御意見も頂いたところでございます。

宿泊税は、受益者負担の考え方に立ち、先行事例では、例えば、

バリアフリー化やＷｉ－Ｆｉなどの受入れ環境整備、オーバーツーリズム対策など、新たな課題への対応などに活用されております。

一方で、その導入に当たっては、税収の使途や税率をはじめとした制度設計、導入に伴う観光誘客への影響など、様々な観点から慎重に検討する必要があり、県民の皆様や市町村、特別徴収をお願いする宿泊事業者、観光関係事業者等への十分な説明と合意形成が不可欠です。関係者の理解を深め、機運の醸成も図りながら、議論を重ねていく必要のある制度だと考えております。

今後拡大するインバウンド需要を取り込みまして、観光産業のさらなる高付加価値化、持続可能な観光地域づくりを進めるためには、必要な財源を安定的かつ継続的に確保することは重要でございます。

現在、第４次富山県観光振興戦略プラン策定会議の議論を進めておりまして、この中で、新たな財源確保の在り方につきまして、宿泊税も選択肢の一つとしまして、市町村や宿泊事業者、有識者の御意見も伺いながら丁寧に検討してまいりたいと考えております。

大門委員　現在、７都道府県の導入ではありますけれども、恐らく増えてくるのではないかと思っております。隣県では宿泊税を導入しまして、観光誘客にどんどん力を入れております。導入には丁寧な調整は必要だと私も理解をしておりますけれども、ぜひ、議論を重ねて、進めていただけたらと思います。

それでは、最後の質問であります。立山黒部アルペンルートについてお伺いをいたします。

室堂にあるホテル立山は８月31日に惜しまれながら閉館となりました。今後は、星野リゾートに譲渡され、数年の歳月をかけてリニューアルし、開館すると言われております。

ほかにも宿泊施設はありますが、これほど大規模なものはなく、数年間の閉館は大きな痛手となります。ただ、私はこのピンチをチャンスに変えていかなければならないと思っているところです。

立山黒部アルペンルートの課題は、このアルペンルートの観光で

完結してしまい、富山県への広域観光の波及効果が弱いことにあると理解をしています。そこで、ホテルがなくなったことを逆手に取り、富山市などに宿泊してもらい、ほかの観光も楽しみつつ、立山黒部アルペンルートを目指すような新たな観光ルートをつくり、立山黒部アルペンルートの波及効果が県全体に行き渡るような流れをつくってはどうかと考えますが、山下観光推進局長の御意見をお伺いいたします。

奥野委員長　山下局長、簡潔にお願いします。

山下観光推進局長　本県のキラーコンテンツである立山黒部アルペンルートの誘客力を県内各地での周遊滞在につなげ県内全域に波及させることは、本県の観光消費拡大に非常に重要でございます。ホテル立山の宿泊サービス終了後も、アルペンルート内や県内各地での宿泊を促していく必要がございます。

アルペンルートを運営する立山黒部貫光では、ホテル立山の営業終了を見据え、アルペンルート周辺での宿泊促進や広域観光商品の造成、セールス活動に取り組まれてこられました。また、ＳＮＳ等を通じて、例えば、みくりが池越しの立山連峰など新たな滞在の魅力を発信し、若い世代を中心とした来訪促進にもつながっているところでございます。

県でも、富山市など県内を拠点に立山黒部エリアを周遊観光してもらえるように、富山地方鉄道立山線を利用したアクセスや観光の魅力につきまして、県観光公式サイトやＳＮＳなどを通じて情報発信をしているほか、来月には沿線の魅力をまとめた情報誌の発行を予定しているところです。

今後も、旅行者の関心やニーズを捉えながら、立山黒部から県内周遊や宿泊につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

奥野委員長　大門委員の質疑は以上で終了しました。